

整理番号	8
------	---


## 政務活動費 領収書等貼付用紙

<b>経費区分</b> (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費      2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費      4: 要請・陳情等活動費      5: 広報費
	【経常的経費】
⑥: 人件費      7: 事務所費      8: 事務費	
9: 資料購入・作成費      10: 交通費	

支出年月日	23年 4月 25日	支出額	120,186円 (按分の積算方法: $\{(114,072 + 179,340) \times 0.5\} \times 0.8 + 3,528 \times 0.8$ )
使 途	社会保険料 (3月分)		
領収書等貼付欄		日本共産党埼玉県議会議員団	

### 納入告知書 納付書\* 領収証書

(国庫金) (厚生保険)

納付目的 令和 5年 3月分 納付期限 令和 5年 5月 1日 右記のとおり納付してください。 令和 5年 4月 19日	年度 5	年金特別会計 0343	内閣府及び厚生労働省所管 6375	取扱庁番号 00063521	取扱庁名 厚生労働省年金局(浦和)	
		健康勘定 健康保険料 114072円	厚生年金勘定 厚生年金保険料 179340円	子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金 3528円	合計額 千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 2 9 6 9 4 0	
事業所整理記号 事業所番号 うち証券受領 00500 12231101 0000 3044478879		証券受領 全部 一部		令和 5年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計		
納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構 浦和 年金事務所 延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長		330-9301 さいたま市 浦和区 高砂 3-15-1 埼玉県庁内埼玉県議会5階 日本共産党 埼玉県議会議員団 柳下禮子 2643 [REDACTED] 090503		上記の合計額を領収しました。 (領収日付等) 5. 4. 25 埼玉県庁 6 (納付者渡し)		

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員が領収証書により領収することはありません。  
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

使 途    社会保険料 (3月分)
--------------------

給 与 一 覧 表 2023/4/25

No.	Code	氏名	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	0										
	0										
	合計										
労働日数	67.00		19.00	19.00	19.00	10.00		0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	419.00		133.00	133.00	133.00	20.00		0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00		0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	950,000		322,000	263,000	325,000	40,000		0	0	0	0
常任歴給	24,000		16,500	7,500	0	0		0	0	0	0
党歴給	36,000		20,000	11,000	5,000	0		0	0	0	0
任務給	0		0	0	0	0		0	0	0	0
家族手当	0		0	0	0	0		0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200		4,200	0	0	0		0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0		0	0	0	0		0	0	0	0
一時金	0		0	0	0	0		0	0	0	0
精算	0		0	0	0	0		0	0	0	0
課税支給額	1,010,000		358,500	281,500	330,000	40,000		0	0	0	0
支給額合計	1,014,200		362,700	281,500	330,000	40,000		0	0	0	0
健康保険	48,118		17,676	13,748	16,694	0		0	0	0	0
厚生年金保険	89,670		32,940	25,620	31,110	0		0	0	0	0
介護保険	8,918		3,276	2,548	3,094	0		0	0	0	0
雇用保険	5,845		2,176	1,689	1,980	0		0	0	0	0
社会保険料小計	152,551		56,068	43,605	52,878	0		0	0	0	0
課税対象額	857,449		302,432	237,895	277,122	40,000		0	0	0	0
源泉所得税	18,840		5,200	6,120	7,520	0		0	0	0	0
住民税	46,800		16,500	13,300	17,000	0		0	0	0	0
定退・療	9,000		3,000	3,000	3,000	0		0	0	0	0
退職・互助	9,700		3,420	2,830	3,450	0		0	0	0	0
国救	1,800		600	600	600	0		0	0	0	0
	0		0	0	0	0		0	0	0	0
	0		0	0	0	0		0	0	0	0
	0		0	0	0	0		0	0	0	0
年末調整	0		0	0	0	0		0	0	0	0
控除金小計	86,140		28,720	25,850	31,570	0		0	0	0	0
控除額合計	238,691		84,788	69,455	84,448	0		0	0	0	0
差引支給額	775,509		277,912	212,045	245,552	40,000		0	0	0	0

整理番号

9-1

## 政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分  (該当する経費の 番号を○で囲む)	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費    7:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
----------------------------------	---

支出年月日	2023年4月25日
支出額	284,220円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載  (按分した場合の積算方法 $330,000 \times 0.8 + (40,000 + 440) \times 0.5$ )
使途	事務職員給与支払い(4月分)
支出先	XXXXXXXXXX

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名

柳下 礼子



05-04-25 7 104-03 250001 0912  
 電信扱 お引き出し口座 [REDACTED]  
 [REDACTED]  
 ¥245,552 ¥0  
 \*\*\*\*

05-04-25 23 104-03 400004 0912  
 電信扱 お引き出し口座 [REDACTED]  
 [REDACTED]  
 ¥40,000 ¥440  
 \*\*\*\*

給 与 一 覧 表 2023/4/25

No.	Code	氏名	1	2	3	4	5	6	7	8	9
		合計	0	0	0	0	0	0	0	0	0
労働日数			19.00		10.00			0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数			133.00		20.00			0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数			0.00		0.00			0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数			0.00		0.00			0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数			0.00		0.00			0.00	0.00	0.00	0.00
基本給			325,000		40,000			0	0	0	0
常任歴給			0		0			0	0	0	0
党歴給			5,000		0			0	0	0	0
任務給			0		0			0	0	0	0
家族手当			0		0			0	0	0	0
通勤手当 (非課税)			0		0			0	0	0	0
通勤手当 (課税)			0		0			0	0	0	0
一時金			0		0			0	0	0	0
精算			0		0			0	0	0	0
課税支給額			330,000		40,000			0	0	0	0
支給額合計			330,000		40,000			0	0	0	0
健康保険			16,694		0			0	0	0	0
厚生年金保険			31,110		0			0	0	0	0
介護保険			3,094		0			0	0	0	0
雇用保険			1,980		0			0	0	0	0
社会保険料小計			52,878		0			0	0	0	0
課税対象額			277,122		40,000			0	0	0	0
源泉所得税			7,520		0			0	0	0	0
住民税			17,000		0			0	0	0	0
定退・療			3,000		0			0	0	0	0
退職・互助			3,450		0			0	0	0	0
国救			600		0			0	0	0	0
			0		0			0	0	0	0
			0		0			0	0	0	0
年末調整			0		0			0	0	0	0
控除金小計			31,570		0			0	0	0	0
控除額合計			84,448		0			0	0	0	0
差引支給額			245,552		40,000			0	0	0	0

# 労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2023年5月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 0 円
		党歴給 5,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内  
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団  
 使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所

労働者氏名

# 労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年3月21日～2023年4月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党前原かづえ県議会議員事務所	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日 ※ 1週間の所定労働日数：原則として3日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 40,000 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
	賃金の支払日	当月25日
	賃金の支払方法	現金支払
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	団長 柳下 礼子
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年3月21日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内  
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団  
 使用者職氏名 柳下 礼子

（乙） 労働者住所  
 労働者氏名

整理番号	17-1
------	------

## 政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<b>経 費 区 分</b>  (該当する経費の 番号を○で囲む)	<b>【調査研究・政策立案活動費】</b> 1:調査研究費    2:グループ活動費 <b>【広聴・広報活動費】</b> 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費 <b>【経常的経費】</b> ⑥:人件費    7:事務所費    8:事務費 9:資料購入・作成費    10:交通費
--	---

支出年月日	2023年 5 月 1日
支出額	26,784円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法: 33,480×0.8 )
使 途	事務局員通勤定期代(武蔵浦和駅—東所沢間) 2023年5月1日~2023年10月31日
支 出 先	[REDACTED]

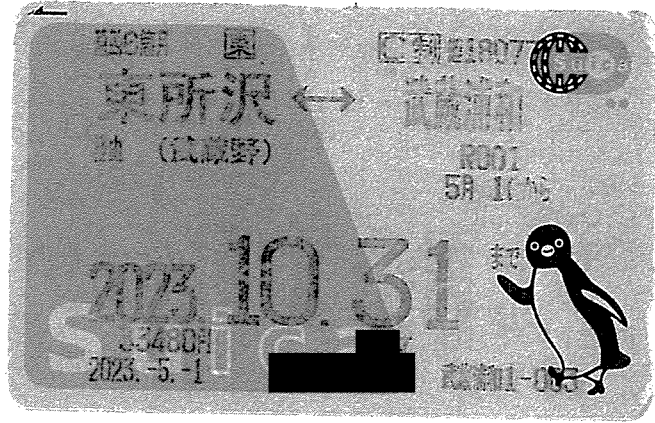
上記のとおり支出しました。      日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名

城下 師子

印





クレジットカード ご利用明細

利用年月日 2023年05月01日  
 発売駅名 武蔵浦和  
 コーナ・号機 1-003  
 会社コード UC  
 会員番号 XXXXXXXXXXXX  
 ご利用金額 ¥33480-  
 商品名 商品コード ご利用金額 R通番  
 定期券 601 ¥33480- 001

お支払い区分 一括  
 伝票番号 14371

A0000000031010  
 VISADEBIT  
 • 暗証番号を確認しました。  
 • 払戻しは、東日本旅客鉄道株式会社の取扱窓口でのみいたします。

JR東日本

領収証

利用年月日 2023年05月01日  
 発売駅名 武蔵浦和  
 コーナ・号機 1-003

(税率: 10%)  
 ご利用金額 ¥33480-  
 (クレジット扱い)  
 商品名 定期券  
 ご利用金額 ¥33480-

伝票番号 89017  
 • 払戻しは、東日本旅客鉄道株式会社の取扱窓口でのみいたします。  
 • この領収証は大切に保管してください。  
 • ご利用ありがとうございます。  
 登録番号 T9011001029597

JR東日本

デビットカード

整理番号 20-1

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費	
9:資料購入・作成費 10:交通費	

支出年月日	23年5月8日	支出額	11,288 円 (按分の積算方法:(14,000+110)×0.8)
-------	---------	-----	--

使 途	社会保険労務士委託料 顧問料(2023年5月分)
-----	-----------------------------

領収書等貼付欄 日本共産党埼玉県議会議員団

05-05-08 27 104-03 080002 0920 \*\*\*\*\*  
電信扱 お引き出し口座 [REDACTED] \*\*\*\*\*  
ライターリツ コノ  
普通 4597472 ライターユウオウシヤカイセキノルムシ 様  
¥14,000 ¥110 \*\*\*\*\*

使途:社会保険労務士委託料  
顧問料(2023年5月分)

整理番号

20-2

27

御 請 求 書

No. 2023-137

日本共産党埼玉県議会議員団 様

2023年5月1日

下記のとおり御請求申し上げます

〒338-0832 さいたま市桜区西堀7-14-1

さいたま中央社会保険労務士事務所

代表 三上 賢市

TEL/FAX 048-637-0486



請求金額	¥14,000
------	---------

件 名	金 額
社会保険労務士業務委託料	¥14,174
顧問料 (2023年5月分)	
小 計	¥14,174
消費税 (10%)	¥1,417
源泉所得税	¥-1,591
合 計	¥14,000

2023年5月31日 までにお支払いをお願いいたします

【お振込先】 埼玉りそな銀行 与野支店 普通預金 4597472

さいたま中央社会保険労務士事務所 代表 三上 賢市


整理番号

28-1

## 政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費    2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費
	【経常的経費】 ⑥:人件費    7:事務所費    8:事務費 9:資料購入・作成費    10:交通費

支出年月日	2023年 5月 25日
支出額	559,424円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方 (369,281+330,000)×0.8)
使途	事務局員給与支払い(5月分)
支出先	

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 城下 師子



05-05-25 2 104-02 250001 0911  
 電信扱 お引き出し口座  
 ￥284,123 ￥0

05-05-25 7 104-02 250001 0913  
 電信扱 お引き出し口座  
 ￥245,552 ￥0

-X- 4月から昇給しており、その分を上乗せしなければならなかったが、上乗せできず、5月分には4月分もあわせて上乗せを行ったため

給 与 一 覧 表 2023/5/25

No.	Code	氏名	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	0										
	0										
	合計										
労働日数	19.00		19.00					0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	133.00		133.00					0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00		0.00					0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00		0.00					0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00		0.00					0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	326,935		325,000					0	0	0	0
常任歴給	17,323		0					0	0	0	0
党歴給	20,823		5,000					0	0	0	0
任務給	0		0					0	0	0	0
家族手当	0		0					0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200		0					0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0		0					0	0	0	0
一時金	0		0					0	0	0	0
精算	0		0					0	0	0	0
課税支給額	365,081		330,000					0	0	0	0
支給額合計	369,281		330,000					0	0	0	0
健康保険	17,676		16,694					0	0	0	0
厚生年金保険	32,940		31,110					0	0	0	0
介護保険	3,276		3,094					0	0	0	0
雇用保険	2,216		1,980					0	0	0	0
社会保険料小計	56,108		52,878					0	0	0	0
課税対象額	308,973		277,122					0	0	0	0
源泉所得税	5,470		7,520					0	0	0	0
住民税	16,500		17,000					0	0	0	0
定退・療	3,000		3,000					0	0	0	0
退職・互助	3,480		3,450					0	0	0	0
国教	600		600					0	0	0	0
	0		0					0	0	0	0
	0		0					0	0	0	0
	0		0					0	0	0	0
年末調整	0		0					0	0	0	0
控除金小計	29,050		31,570					0	0	0	0
控除額合計	85,158		84,448					0	0	0	0
差引支給額	284,123		245,552					0	0	0	0

# 労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2021年4月1日～2023年5月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2021年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 0 円
		党歴給 5,000 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
		深夜勤務手当 割増賃金率 25%
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	—
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2021年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内  
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団  
 使用者職氏名 柳下 礼子

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX  
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

# 労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9：30 終業時刻 17：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 17,000 円
		党歴給 20,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> TEL048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内  
事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団  
使用者職氏名 城下 師子

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX  
労働者氏名 XXXXXXXXXX



整理番号 29

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費    2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費
	【経常的経費】
	⑥: 人件費    7: 事務所費    8: 事務費
	9: 資料購入・作成費    10: 交通費

支出年月日	23年 5月 25日	支出額	41697 円
		(按分の積算方法: 116694+31110+3094+1224)×08	
使 途	社会保険料 (4月分)		分の計
領収書等貼付欄		日本共産党埼玉県議会議員団	

### 納入告知書 納付書\* 領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省	取扱庁番号	取扱庁名
5	0343	6375	00063521	厚生労働省年金局(浦和)
納付目的 令和 5年 4月分	健康助定 健康保険料	厚生年金助定 厚生年金保険料	子ども・子育て支援助定 子ども・子育て拠出金	納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金
納付期限 令和 5年 5月31日 令和 5年 5月19日	114072 円	179340 円	3528 円	令和 5年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領	合計額
		円	全部 一部	千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円 ¥ 2 9 6 9 4 0
納付場所	浦和 年金事務所	330-9301	さいたま市 浦和区 高砂 3-15-1 埼玉県庁内埼玉県議会5階 日本共産党 埼玉県議会議員団 柳下禮子 2643	090504
上記の合計額を領収しました。 (領収日付等) 5. 5. 25 (納付者渡し)				

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

用途 社会保険料 (4月分)

給 与 一 覧 表 2023/5/25

No.	Code	氏名	1	2	3	4	5	6	7	8	9
	0										
	0										
	合計										
		労働日数	19.00					0.00	0.00	0.00	0.00
		労働時間数	133.00					0.00	0.00	0.00	0.00
		時間外労働時間数	0.00					0.00	0.00	0.00	0.00
		休日労働時間数	0.00					0.00	0.00	0.00	0.00
		深夜労働時間数	0.00					0.00	0.00	0.00	0.00
		基本給	325,000					0	0	0	0
		常任歴給	0					0	0	0	0
		党歴給	5,000					0	0	0	0
		任務給	0					0	0	0	0
		家族手当	0					0	0	0	0
		通勤手当 (非課税)	0					0	0	0	0
		通勤手当 (課税)	0					0	0	0	0
		一時金	0					0	0	0	0
		精算	0					0	0	0	0
		課税支給額	330,000					0	0	0	0
		支給額合計	330,000					0	0	0	0
		健康保険	16,694					0	0	0	0
		厚生年金保険	31,110					0	0	0	0
		介護保険	3,094					0	0	0	0
		雇用保険	1,980					0	0	0	0
		社会保険料小計	52,878					0	0	0	0
		課税対象額	277,122					0	0	0	0
		源泉所得税	7,520					0	0	0	0
		住民税	17,000					0	0	0	0
		定退・療	3,000					0	0	0	0
		退職・互助	3,450					0	0	0	0
		国教	600					0	0	0	0
			0					0	0	0	0
			0					0	0	0	0
			0					0	0	0	0
		年末調整	0					0	0	0	0
		控除金小計	31,570					0	0	0	0
		控除額合計	84,448					0	0	0	0
		差引支給額	245,552					0	0	0	0

子ども・子育て拠出金

2023年	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分
				1,224				
合 計								

敬称略


整理番号	40-1
------	------

## 政 務 活 動 費 支 出 証 明 書



領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費    7:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	2023年 6月 5日
支 出 額	<p>20220 円</p> <p>※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方 (40000 + 440 手数料) × 0.5</p>
使 途	事務局員給与支払い(5月分)
支 出 先	[REDACTED]

上記のとおり支出しました。	日本共産党埼玉県議会議員団
支出者名	城下 師子
	印 

日本共産党埼玉県議会議員団

05-06-05	23	104-04	400035	1412	*****
電信扱				お引き出し口座	*****
					
					
			¥40,000	¥440	*****

# 労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月21日～2024年4月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	無	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）40000円
		常任歴給 0円
		党歴給 0円
		任務給 0円
		家族手当 0円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
賃金の締切日	毎月20日	
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月20日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内  
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団  
 使用者職氏名 城下 師子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX  
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

整理番号	55-1
------	------

## 政 務 活 動 費 支 出 証 明 書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p style="text-align: center;">経 費 区 分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費    7:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
--	---

支出年月日	2023年6月19日他
支出額	3,744円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 4,680×0.8)
使 途	事務職員 通勤定期券切れのバス代
支 出 先	XXXXXXXXXX

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名

城下 のり子



整理番号	55-2
------	------

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団

カード番号: [REDACTED] \*\*\*\*\* [REDACTED]

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]	[REDACTED]
0619	バス等国際興業				*976
[REDACTED]					*716
[REDACTED]					*5716
0619	バス等国際興業				*5456
0620	バス等国際興業				*5196
0620	バス等国際興業				*4936
2023.06.30 08:15 浦和 駅103発行 ご利用ありがとうございます。 (4/5) JR東日本					

カード番号: [REDACTED] \*\*\*\*\* [REDACTED]

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
0621	バス等国際興業				*4676
0621	バス等国際興業				*4416
0622	バス等国際興業				*4156
0622	バス等国際興業				*3896
0623	バス等国際興業				*3636
0623	バス等国際興業				*3376
0626	バス等国際興業				*3116
0626	バス等国際興業				*2856
0627	バス等国際興業				*2596
0627	バス等国際興業				*2336
0628	バス等国際興業				*2076
0628	バス等国際興業				*1816
0629	バス等国際興業				*1556
0629	バス等国際興業				*1296
* * * * * * * * * 2023.06.30 08:15 浦和 駅103発行 ご利用ありがとうございます。 (5/5) JR東日本					

国際興業バス 大宮駅前日 ⇄ 日大前 片道260円

利用者 [REDACTED]



整理番号	94
------	----

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分  (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費    2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費    4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費
	【経常的経費】
	⑥: 人件費    7: 事務所費    8: 事務費
	9: 資料購入・作成費    10: 交通費

支出年月日	23年6月29日	支出額	9,272 円
		(按分の積算方法: 11,590×0.8)	
使途	事務職員 国際興業バス 通勤定期券 1ヶ月		
領収書等貼付欄	日本共産党埼玉県議会議員団		

### 領収書

[既存カード定期券発売]  
日本共産党埼玉県議会議員団様

カード番号 種別 大人

領収金額 11,590 円

うちSFチャージ金額 0 円  
小計 0 円

(10%対象)  
うち定期券運賃金額 11,590 円  
小計 11,590 円

決済方法 現金

この領収書は大切に保存してください。  
ご利用ありがとうございます。

5万円以上 印紙貼付	
---------------	--

発行日時 23/06/29 18:21  
営業所名 西浦和営業所  
住所 東京都中央区八重洲  
2-10-3  
ODEA 14551  
国際興業株式会社  
No.132

### IC定期券内容控

国際興業株式会社  
通勤(大人)  
金額

260

2023.-6.30 ~

2023.-7.29

(1ヶ月+\*日) 新規

2023年06月29日発売 11,590 円  
決済方法 現金

\*記載されたICカード定期券を使用する場合は、この控えを携行して下さい。  
\*このIC定期券内容控には乗車券としての効力はありません。  
\*係員から請求があるときはいつでもお見せください。

23/06/29 18:20  
西浦和営業所 国際興業株式会社

整理番号 63-1

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1:調査研究費 2:グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費
	【経常的経費】
	⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費
	9:資料購入・作成費 10:交通費

支出年月日	23年7月19日	支出額	159,879 円 (按分の積算方法: 199,849×0.8)
使 途	労働保険料		
領収書等貼付欄	日本共産党埼玉県議会議員団		
2023年度労働者負担分54,506円は除く			

### 納付書・領収証書

(労働保険) (国庫金)

※取扱庁名

埼玉県労働局

※取扱庁番号

00075316

徴収勘定 保険料収入及び  
一般提出金収入

労働保険  
特別会計

0847

厚生労働省  
管 所

6118

※令和

05

年度

労働 保険 番号	都道府県	所管 管轄	基幹 番号	枝 番号	※CD	※証券受領
	11	101			11	全部 一部

翌年度5月1日以降 現年度歳入組入

※会計年度(元号:令和は9)

元号 9 年度 5

※徴定年度(元号:令和は9)

元号 9 年度 5

※収納区分

62

※認決  
区分

※内証券受領

円

納付の目的

1. 令和  年度概算  期  
(全期又は1期)

2. 令和  年度確定

(住所) 〒330-9301 さいたま市

浦和区高砂

3-15-1

埼玉県管内

(氏名) 日本共産党埼玉県議会議員団

柳下 謙子 様

EA111B0029696\$3VA111B0014848#

11101

0014848

殿

E

納付の場所

日本銀行(本店・支店・代理店又は歳入代理店)、所轄都道府県労働局、所轄労働基準監督署

内 訳	労働 保険料	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	¥254066
	一 般 拠出金	十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	¥289
納付額 (合計額)		十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	¥254355

あて先  
〒330-6016

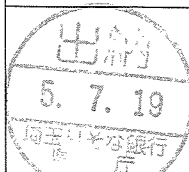
さいたま市中央区新都心  
11番地2

埼玉県労働局

労働保険特別会計歳入徴収官

上記の合計額を領収しました。

領収日付等



(納付者渡し)

整理番号

63-2

到達番号:202307082311565331  
受付番号:202307110003277160

受付(電子申請)  
令和5年07月11日  
埼玉労働局

様式第6号(第24条、第25条、第33条関係)(甲)

労働保険 概算・確定保険料 申告書

継続事業

31759 石綿健康被害救済法 一般拠出金

(一括有期事業を含む。)

種別 32701 ※修正項目番号 ※入力確定コード

令和 5年 7月 8日

(1) 労働保険番号	都道府県	所管	管轄(1)	基幹番号	枝番号	※各種区分			
11	1	01				管轄(2)	保険関係等	業種	産業分類
						05	111	9416	93

あて先 〒330-6016

※提出年月日(元号:令和は9) (3)事業廃止等年月日(元号:令和は9) ※事業廃止等理由  
元号 年 月 日 元号 年 月 日 さいたま市中央区南部心11番地2

(4) 常時使用労働者数 (5) 雇用保険被保険者数 ※保険関係 ※片保険理由コード  
5 (項6) 3 (項7) (項9) (項10) 埼玉労働局 労働保険特別会計歳入徴収官殿

(7) 区分	算定期間 令和 4年 4月 1日 から 令和 5年 3月 31日 まで		(8) 保険料・拠出金算定基礎額	(9) 保険料・拠出金率	(10) 確定保険料・一般拠出金額 ((8) × (9))
	労働保険料 (労災+雇用)	(イ)	(項11) 千円	(イ) 1000分の	(イ) 200,160 (項12) 円
	労災保険分	(ロ)	14,478 (項13) 千円	(ロ) 1000分の	(ロ) 43,434 (項14) 円
	雇用保険分	(ホ)	13,628 (項18) 千円	(ホ) 1000分の	(ホ) 156,726 (項19) 円
一般拠出金 (注1)	(ヘ)	14,478 (項35) 千円	(ヘ) 1000分の 0.02	(ヘ) 289 (項36) 円	

(11) 区分	算定期間 令和 5年 4月 1日 から 令和 6年 3月 31日 まで		(12) 保険料算定基礎額の見込額	(13) 保険料率	(14) 概算保険料額 ((12) × (13))
	労働保険料 (労災+雇用)	(イ)	(項20) 千円	(イ) 1000分の 18.50	(イ) 254,668 (項21) 円
	労災保険分	(ロ)	14,478 (項22) 千円	(ロ) 1000分の 3.00	(ロ) 43,434 (項23) 円
	雇用保険分	(ホ)	13,628 (項26) 千円	(ホ) 1000分の 15.50	(ホ) 211,234 (項27) 円

(15) 事業主の郵便番号(変更のある場合記入) (16) 事業主の電話番号(変更のある場合記入)  
 (項28) (項29) (17) 延納の申請 納付回数 1 (項30)  
※検算有無区分 ※算調対象区分 ※データ指示コード ※再入力区分 ※修正項目  
(項31) (項32) (項33) (項34)

(18) 申告済概算保険料額	200,762 円	(19) 申告済概算保険料額	
(20) 差引額	(イ) 充当額 602 円 (ロ) 還付額 0 円 (項38)	(10)の(イ)-(18) 0 円 (18)-(10)の(イ) 0 円 (項37)	(21) 増加概算保険料額 ((14)の(イ)-(19)) (31) 法人番号 6700150088866 (項39)

(22) 期別納付額	第1期又は初期	(イ) 概算保険料額 ((14)の(イ)+(17)+次期以降の円未満端数) 254,668 円	(ロ) 労働保険料充当額 ((20)の(イ)) 602 円	(ハ) 不足額 ((20)の(ロ)) 0 円	(ニ) 今期労働保険料 ((イ)-(ロ)又は(イ)+(ロ)) 254,066 円	(ホ) 一般拠出金 充当額 ((20)の(イ)) 0 円	(ヘ) 一般拠出金額 ((10)の(ヘ)-(ホ)(注2)) 289 円	(ト) 今期納付額 ((ニ)+(ヘ)) 254,355 円
	第2期	(イ) 概算保険料額 ((14)の(イ)+(17)) 0 円	(ロ) 労働保険料充当額 ((20)の(イ)-(22)の(ロ)) ((イ)-(ロ)) 0 円	(ハ) 不足額 ((20)の(ロ)) ((イ)-(ロ)) 0 円	(ニ) 今期労働保険料 ((イ)-(ロ)又は(イ)+(ロ)) 0 円	(ホ) 一般拠出金 充当額 ((20)の(イ)) 0 円	(ヘ) 一般拠出金額 ((10)の(ヘ)-(ホ)(注2)) 0 円	(ト) 今期納付額 ((ニ)+(ヘ)) 0 円
	第3期	(イ) 概算保険料額 ((14)の(イ)+(17)) 0 円	(ロ) 労働保険料充当額 ((20)の(イ)-(22)の(ロ)-(22)の(ロ)) 0 円	(ハ) 不足額 ((20)の(ロ)) ((イ)-(ロ)) 0 円	(ニ) 今期労働保険料 ((イ)-(ロ)又は(イ)+(ロ)) 0 円	(ホ) 一般拠出金 充当額 ((20)の(イ)) 0 円	(ヘ) 一般拠出金額 ((10)の(ヘ)-(ホ)(注2)) 0 円	(ト) 今期納付額 ((ニ)+(ヘ)) 0 円

(26) 加入している労働保険	<input checked="" type="checkbox"/> (イ) 労災保険 <input checked="" type="checkbox"/> (ロ) 雇用保険	(27) 特掲事業 (ロ) 該当しない	(29) 事業主	郵便番号 330-9301 電話番号 (048) 824-3413
(28) 事業	(イ) 所在地 さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県内 (ロ) 名称 日本共産党埼玉県議会議員団 城下 師子	(イ) 住所 (法人のときは主たる事務所の所在地) さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県内 (ロ) 名称 日本共産党埼玉県議会議員団 (ハ) 氏名 (法人のときは代表者の氏名) 団長 城下 師子		

社会保険労務士記載欄	作成年月日・提出代行者・事務代理者の表示 令和 5年 7月 8日 提出代行者	氏名 社会保険労務士 三上 賢市	電話番号 048-637-0456
------------	--	------------------	-------------------

整理番号 63-3

賃金台帳

2022年 合計

支給月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	夏季賞与	冬季賞与	合計
賃金計算期間	12/21~1/20	1/21~2/20	2/21~3/20	3/21~4/20	4/21~5/20	5/21~6/20	6/21~7/20	7/21~8/20	8/21~9/20	9/21~10/20	10/21~11/20	11/21~12/20			
労働日数	94.00	100.00	97.00	96.00	74.00	83.00	83.00	83.00	80.00	80.00	80.00	83.00			1,033.00
労働時間数	438.00	480.00	459.00	512.00	418.00	481.00	481.00	481.00	460.00	460.00	460.00	481.00			5,611.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00			0.00
基本給	993,000	993,000	993,000	987,516	980,000	980,000	980,000	980,000	980,000	980,000	980,000	980,000			11,806,516
常任歴給	23,000	23,000	23,000	23,645	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000	24,000			284,645
完歴給	35,000	35,000	35,000	35,645	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000	36,000			428,645
任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
家族手当	5,000	5,000	5,000	1,774	0	0	0	0	0	0	0	0			16,774
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200	4,200			50,400
通勤手当 (課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
一時金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
課税支給額	1,056,000	1,056,000	1,056,000	1,048,580	1,040,000	1,040,000	1,040,000	1,040,000	1,040,000	1,040,000	1,040,000	1,040,000			14,476,580
支給額合計	1,060,200	1,060,200	1,060,200	1,052,780	1,044,200	1,044,200	1,044,200	1,044,200	1,044,200	1,044,200	1,044,200	1,044,200			14,526,980
健康保険	48,020	48,020	48,020	47,579	47,579	47,579	47,579	47,579	47,579	47,579	47,579	47,579			666,361
厚生年金保険	89,670	89,670	89,670	89,670	89,670	89,670	89,670	89,670	89,670	89,670	89,670	89,670			1,253,366
介護保険	8,820	8,820	8,820	8,036	8,036	8,036	8,036	8,036	8,036	8,036	8,036	8,036			114,676
雇用保険	2,910	2,910	2,910	2,918	2,922	2,922	2,922	2,922	2,922	4,870	4,870	4,870			48,626
社会保険料小計	149,420	149,420	149,420	148,203	148,207	148,207	148,207	148,207	148,207	150,155	150,155	150,155			2,083,029
課税対象額	906,580	906,580	906,580	900,377	891,793	891,793	891,793	891,793	891,793	889,845	889,845	889,845			12,393,551
源泉所得税	20,440	20,440	20,440	20,570	20,620	20,620	20,620	20,620	20,620	20,550	20,550	20,550			337,656
住民税	42,200	42,200	42,200	42,200	42,200	49,400	46,800	46,800	46,800	46,800	46,800	46,800			541,200
定退・療	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000	9,000			108,000
退職・互助	9,630	9,630	9,630	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700	9,700			116,190
国救	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800	1,800			21,600
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			0
控除金小計	83,070	83,070	83,070	83,270	83,320	90,520	87,920	87,920	87,920	87,850	87,850	87,850			-81,556
控除額合計	232,490	232,490	232,490	231,473	231,527	238,727	236,127	236,127	236,127	238,005	238,005	238,005			1,043,090
差引支給額	827,710	827,710	827,710	821,307	812,673	805,473	808,073	808,073	808,073	806,195	806,195	806,195			3,126,119
															11,400,861

整理番号

63-4

## 賃金台帳

2023年

合計

支給月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	夏季賞与	冬季賞与	合計
賃金計算期間	12/21~1/20	1/21~2/20	2/21~3/20	3/21~4/20	4/21~5/20	5/21~6/20	6/21~7/20	7/21~8/20	8/21~9/20	9/21~10/20	10/21~11/20	11/21~12/20			
労働日数	74.00	83.00	77.00	67.00											301.00
労働時間数	418.00	481.00	439.00	419.00											1,757.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00											0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00											0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00	0.00											0.00
基本給	980,000	980,000	980,000	950,000											3,890,000
常任歴給	24,000	24,000	24,000	24,000											96,000
党歴給	36,000	36,000	36,000	36,000											144,000
任務給	0	0	0	0											0
家族手当	0	0	0	0											0
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	4,200	4,200											16,800
通勤手当 (課税)	0	0	0	0											0
一時金	0	0	0	0											0
精算	0	0	0	0											0
課税支給額	1,040,000	1,040,000	1,040,000	1,010,000											4,130,000
支給額合計	1,044,200	1,044,200	1,044,200	1,014,200											4,146,800
健康保険	47,579	47,579	47,579	48,118											190,855
厚生年金保険	89,670	89,670	89,670	89,670											358,680
介護保険	8,036	8,036	8,036	8,918											33,026
雇用保険	4,870	4,870	4,870	5,845											20,455
社会保険料小計	150,155	150,155	150,155	152,551											603,016
課税対象額	889,845	889,845	889,845	857,449											3,526,984
源泉所得税	18,930	18,930	18,930	18,840											75,630
住民税	46,800	46,800	46,800	46,800											187,200
定退・療	9,000	9,000	9,000	9,000											36,000
退職・互助	9,700	9,700	9,700	9,700											38,800
国救	1,800	1,800	1,800	1,800											7,200
年末調整	0	0	0	0											0
控除金小計	86,230	86,230	86,230	86,140											344,830
控除額合計	236,385	236,385	236,385	238,691											947,846
差引支給額	807,815	807,815	807,815	775,509											3,198,954

整理番号 71-1

政務活動費 領収書等貼付用紙

<p>経費区分 <small>(該当する経費の番号を○で囲む)</small></p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費 2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費 【経常的経費】 ⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費 9: 資料購入・作成費 10: 交通費</p>
---	---

支出年月日	23年 7 月 24 日	支出額	96,088 円
			<small>(按分の積算方法: (120,000+110)×0.8 )</small>

使 途	社会保険労務士委託料 2023年6月から2024年4月
-----	-----------------------------

<p>領収書等貼付欄</p>	<p>日本共産党埼玉県議会議員団</p>
<p>             05-07-24      104-03      240701 1403              電話帳      お引き出し口座              埼玉労働金庫      与野支店              普通 4572479      *0275200000000000000000              120,000      110      750800           </p>	<p style="font-size: small;">日本共産党埼玉県議会議員団              埼玉県議会事務局              埼玉県議会事務局              埼玉県議会事務局</p>

整理番号

71-2

御 請 求 書

No. 2023-163

日本共産党埼玉県議会議員団 様

2023年6月1日

下記のとおり御請求申し上げます

〒338-0832 さいたま市桜区西堀7-14-1

さいたま中央社会保険労務士事務所

代表 三上 賢市

TEL/FAX 048-637-0456

請求金額	¥120,000
------	----------

件 名	金 額
社会保険労務士業務委託料	¥121,496
顧問料(2023年6月~4月分)	
小 計	¥121,496
消費税(10%)	¥12,149
源泉所得税	¥-13,645
合 計	¥120,000

2023年6月30日 までにお支払いをお願いいたします

【お振込先】 埼玉りそな銀行 与野支店 普通預金 4597472

さいたま中央社会保険労務士事務所 代表 三上 賢市

領 収 書

No. 2023-163

2023年7月24日

日本共産党埼玉県議会議員団様

★ ￥120,000 -

但 社労士業務委託料：顧問料（2023年6月～4月分）

上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額	¥121,496
消費税額(10%)	¥12,149
源泉所得税	¥-13,645

〒338-0832 さいたま市桜区西堀7-14-1

さいたま中央社会保険労務士事務所

代表 三上 賢市

TEL/FAX 048-637-0456



収入印紙  
非課税物件



整理番号 72

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
	⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	23年7月24日	支出額	78,489 円
		按分の積算方法: (74,496+117,120)×0.05×0.8+2,304×0.8	

使 途	社会保険料(6月分)
-----	------------

領収書等貼付欄	日本共産党埼玉県議会議員団
---------	---------------

### 納入告知書 納付書 領収証書

国庫金 厚生保険

年度	年金特別会計	内閣府及び厚生労働省所管	取扱庁番号	取扱庁名
5	0343	6375	00063521	厚生労働省年金局(浦和)

納付目的 令和5年度 6月分 納付 令和5年 7月31日 令和5年 7月19日	健康助定 健康保険料 74,496 円	厚生年金助定 厚生年金保険料 117,120 円	子ども・子育て支援助定 子ども・子育て拠出金 2,304 円	納付目的 健康保険料 厚生年金保険料 子ども・子育て拠出金 令和5年度 内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計
--	---------------------------	--------------------------------	--------------------------------------	---

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領	証券受領	合計額
00500	122311010001	8905	854980	¥193,920

納付場所	浦和年金事務所	330-9301 さいたま市 浦和区 高砂 3-15-1 埼玉県庁内埼玉県議会5階 日本共産党 埼玉県議会議員団 柳下禮子 2643 [ ] 090506	様
------	---------	--	---

延滞金の計算方法	期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充て。	上記の合計額を領収しました。 (領収目付等) 5.7.24 浦和支店 (納付者渡し)
----------	---	--

年金事務所の窓口以外で、日本共産党埼玉支部の職員がこの領収証書にサインを捺印することはできません。  
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。  
翌年度5月1日以降現年度歳入組入


整理番号

173-1

## 政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費    7:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	2023年 7月 25日
支出額	538,135 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 647,394×0.8+40,440×0.5 )
使途	事務局員給与支払い(7月分)
支出先	

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名

城下 のり子



05-07-25 2 104-05 250001 0854 \*\*\*\*\*  
 電信扱 お引き出し口座 \*\*\*\*\*  
 ￥283,032 ￥0 \*\*\*\*\*

05-07-25 4 104-05 250001 0855 \*\*\*\*\*  
 電信扱 お引き出し口座 \*\*\*\*\*  
 ￥213,309 ￥0 \*\*\*\*\*

05-07-25 23 104-05 300014 0856 \*\*\*\*\*  
 電信扱 お引き出し口座 \*\*\*\*\*  
 ￥40,000 ￥440 \*\*\*\*\*

4月で昇給がおりなわが子はずが、忘れてしまい、その分を5月に上乗せして  
 支払ったが、6月上乗せして5月分をそのまま支払ってしまい、7月に差し引いてため

給 与 一 覧 表 2023/7/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計									
労働日数	62.00	21.00	21.00		20.00		0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	334.00	147.00	147.00		40.00		0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	627,484	323,065	264,419		40,000		0	0	0	0
常任歴給	24,355	16,677	7,678		0		0	0	0	0
党歴給	31,355	20,177	11,178		0		0	0	0	0
任務給	0	0	0		0		0	0	0	0
家族手当	0	0	0		0		0	0	0	0
通勤手当(非課税)	4,200	4,200	0		0		0	0	0	0
通勤手当(課税)	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
一時金	0	0	0		0		0	0	0	0
精算	0	0	0		0		0	0	0	0
課税支給額	683,194	359,919	283,275		40,000		0	0	0	0
支給額合計	687,394	364,119	283,275		40,000		0	0	0	0
健康保険	31,424	17,676	13,748		0		0	0	0	0
厚生年金保険	58,560	32,940	25,620		0		0	0	0	0
介護保険	5,824	3,276	2,548		0		0	0	0	0
雇用保険	3,885	2,185	1,700		0		0	0	0	0
社会保険料小計	99,693	56,077	43,616		0		0	0	0	0
課税対象額	583,501	303,842	239,659		40,000		0	0	0	0
源泉所得税	11,440	5,260	6,180		0		0	0	0	0
住民税	26,400	12,700	13,700		0		0	0	0	0
定退・療	6,000	3,000	3,000		0		0	0	0	0
退職・互助	6,320	3,450	2,870		0		0	0	0	0
国救	1,200	600	600		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
	0	0	0		0		0	0	0	0
年末調整	0	0	0		0		0	0	0	0
控除金小計	51,360	25,010	26,350		0		0	0	0	0
控除額合計	151,053	81,087	69,966		0		0	0	0	0
差引支給額	536,341	283,032	213,309		40,000		0	0	0	0

# 労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 17,000 円
		党歴給 20,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> TEL048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内  
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団  
 使用者職氏名 城下 師子 印

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX  
 労働者氏名 XXXXXXXXXX 印

# 労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9：30 終業時刻 17：00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 267,000 円
		常任歴給 8,000 円
		党歴給 11,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> TEL048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内  
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団  
 使用者職氏名 城下 師子

(乙) 労働者住所  
 労働者氏名

# 労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月21日～2024年4月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	無	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）40000円
		常任歴給 0円
		党歴給 0円
		任務給 0円
		家族手当 0円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月20日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内  
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団  
 使用者職氏名 城下 師子

（乙） 労働者住所  
 労働者氏名

整理番号

76-1

## 政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<b>経費区分</b> (該当する経費の番号を○で囲む)	<b>【調査研究・政策立案活動費】</b> 1:調査研究費    2:グループ活動費 <b>【広聴・広報活動費】</b> 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費 <b>【経常的経費】</b> ⑥:人件費    7:事務所費    8:事務費 9:資料購入・作成費    10:交通費
---------------------------------	---

支出年月日	2023年 7 月 26 日
支出額	732 円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 )
使 途	事務員交通費 (山崎すなお議員とクルド人の方々との懇談に同行)
支 出 先	事務局 <span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span>

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名

城下 のり子

印



利用者



ICカード残額ご利用明細  
 カード番号: ██████████  
 残額履歴 (最新 20件)

月日	種別	利用駅	種別	利用駅	残額
07/26	現金	川口			***28
07/26	入	川口	出	蕨	**1028
07/26	入	越谷	出	新越谷	**961
07/26	入	南越谷	出	浦和	**704
07/26	入	南越谷	出	浦和	**474

2023.07.27 08:09 浦和 駅104発行  
 ご利用ありがとうございます。  
 (1/1) JR東日本

浦和駅 → 川口駅 178円  
 川口駅 → 蕨駅 167円  
 越谷駅 → 新越谷 157円  
 南越谷駅 → 南浦和 → 浦和 230円

合計 732円

浦和駅 → 川口駅 小中学校で日本語を子どもたちに教えている教師の方と子どものために  
 F-3と懇談

川口駅 → 蕨駅 クリドムを支援している団体の方と懇談  
 その後車で クリドムの方のお宅訪問 越谷駅に車で送ってもらい

越谷駅 → 新越谷 南越谷 → 南浦和 → 浦和 (浦和から定期券内) 帰宅

整理番号	81-1
------	------

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の 番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1:調査研究費 2:グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3:広聴費 4:要請・陳情等活動費 5:広報費 【経常的経費】 ⑥:人件費 7:事務所費 8:事務費 9:資料購入・作成費 10:交通費
------------------------------	--

支出年月日	23年7月28日	支出額	69,208 円
			按分の積算方法: 86,510×0.8
使 途	事務職員のJRとバス定期代 23年7月30日から24年1月29日まで		

領収書等貼付欄	日本共産党埼玉県議会議員団
領収書 別紙に添付	

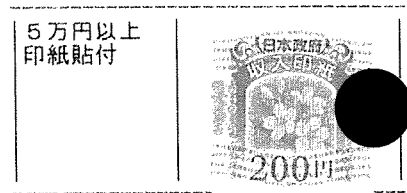
領収書

[既存カード定期券継続発行]

日本共産党埼玉県議会議員団様

カード番号 XXXXXXXXXXXXXXXXXXXX  
 種別 大人  
 領収金額 59,450 円  
 うちSFチャージ金額 0 円  
 小計 0 円  
 (10%対象)  
 うち定期券運賃金額 59,450 円  
 小計 59,450 円  
 決済方法 現金

この領収書は大切に保存してください。  
 ご利用ありがとうございます。



発行日時 23/07/28 11:50  
 営業所名 さいたま東営業所  
 住所 東京都中央区八重洲  
 2-10-3  
 ODCB 14602  
 国際興業株式会社  
 No. 12

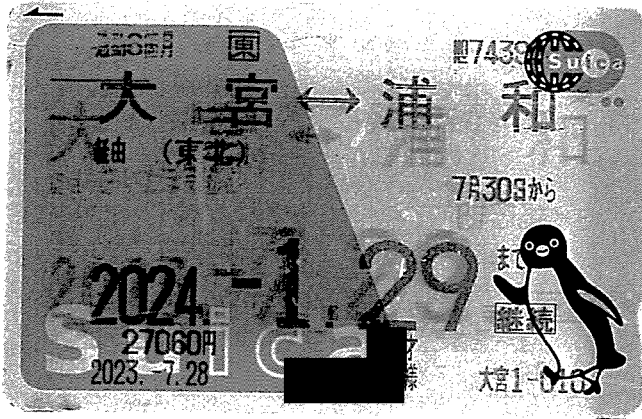
領収証 日本共産党 埼玉県議会議員団様  
 利用年月日 2023年07月28日  
 発売駅名 大宮  
 コーナ・号機 1-010  
 (税率: 10%)  
 ご利用金額 ¥27060-  
 商品名 定期券  
 ご利用金額 ¥27060-  
 伝票番号 90533  
 税務署承認済 印紙税申告納付につき渋谷  
 • 払戻しは、東日本旅客鉄道株式会社の取扱窓口でのみいたします。  
 • この領収証は大切に保管してください。  
 • ご利用ありがとうございます。  
 登録番号 T9011001029597 JR東日本

整理番号

81-3

別紙

日本共産党埼玉県議会議員団



IC定期券内容控  
 JE302-E121-2270-5776  
 国際興業株式会社  
 通勤 (大人)  
 金額

260

2023.-7.30 ~  
**2024.-1.29**  
 ( 6ヶ月 + \* 日 ) 継続

2023年07月28日発売 59,450 円  
 決済方法 現金

様 ■才

- \* 記載されたICカード定期券を使用する場合は、この控えを携行して下さい。
- \* このIC定期券内容控には乗車券としての効力はありません。
- \* 係員から請求があるときはいつでもお見せください。

23/07/28 11:49  
 さいたま東営業所

国際興業株式会社

整理番号 95

# 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
	⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	23年8月25日	支出額	78,489 円
			(按分の積算方法: $(74,496+117,120) \times 0.5 \times 0.8 + 2,304 \times 0.8$ )

使途	社会保険料(7月分)
----	------------

領収書等貼付欄	日本共産党埼玉県議会議員団
---------	---------------

## 納入告知書 納付書\* 領収証書

国庫金

厚生保険

年度 5 | 年金特別会計 0343 | 内閣府及び厚生労働省所管 6375 | 取扱庁番号 00063521 | 取扱庁名 厚生労働省年金局(浦和)



納付目的  
令和 5年 7月分

納付期限  
令和 5年 8月31日  
令和 5年 8月21日

健康助定
健康保険料
74496 円

厚生年金助定
厚生年金保険料
117120 円

子ども・子育て支援助定
子ども・子育て提出金
2304 円

納付目的  
健康保険料  
厚生年金保険料  
子ども・子育て提出金  
令和 5年度

事業所整理記号	事業所番号	うち証券受領
00500	1223110100024639070170	円
収納機関番号	納付番号	確認番号

証券受領  
全部 一部

合計額	
千 百 十 億 千 百 十 万 千 百 十 円	¥ 1 9 3 9 2 0

内閣府及び厚生労働省所管 年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構

浦和 年金事務所

延滞金の 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。  
計算方法 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第87条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条) 弁済の充当の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。

歳入徴収官  
厚生労働省年金局事業管理課長

330-9301 さいたま市 浦和区  
高砂 3-15-1  
埼玉県庁内埼玉県議会5階  
日本共産党 埼玉県議会議員団  
柳下禮子  
2643 [ ] 090507 様

上記の合計額を領収しました。  
(領収日付等)  
出納  
5. 8. 25  
埼玉県老年銀行  
浦和支店  
(納付者渡り)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

年金事務所の窓口以外で日本年金機構の職員がこの領収証書により領収することはありません。  
この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。


整理番号

96-1

## 政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費    7:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	2023年 8 月 25 日
支出額	519,200円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 (362,500+286,500)×0.8
使途	事務局員夏期賞与
支出先	

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名

城下 師子



05-08-25 2 104-05 250002 0915  
 電信扱 お引き出し口座  
 ￥293,632 ￥0

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

05-08-25 4 104-05 250002 0916  
 電信扱 お引き出し口座  
 ￥232,085 ￥0

\*\*\*\*\*  
\*\*\*\*\*

\*\*\*\*\*

賞与一覧表 2023/8/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計									
労働日数							0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数							0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数							0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数							0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数							0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
常任歴給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
党歴給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
任務給	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
家族手当	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
一時金	649,000	362,500	286,500	0	0	0	0	0	0	0
精算	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
課税支給額	649,000	362,500	286,500	0	0	0	0	0	0	0
支給額合計	649,000	362,500	286,500	0	0	0	0	0	0	0
健康保険	31,817	17,774	14,043	0	0	0	0	0	0	0
厚生年金保険	59,292	33,123	26,169	0	0	0	0	0	0	0
介護保険	5,897	3,294	2,603	0	0	0	0	0	0	0
雇用保険	3,894	2,175	1,719	0	0	0	0	0	0	0
社会保険料小計	100,900	56,366	44,534	0	0	0	0	0	0	0
課税対象額	548,100	306,134	241,966	0	0	0	0	0	0	0
源泉所得税	22,383	12,502	9,881	0	0	0	0	0	0	0
住民税	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
定退・療	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
退職・互助	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
国教	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
年末調整	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
控除金小計	22,383	12,502	9,881	0	0	0	0	0	0	0
控除額合計	123,283	68,868	54,415	0	0	0	0	0	0	0
差引支給額	525,717	293,632	232,085	0	0	0	0	0	0	0



# 労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 17,000 円
		党歴給 20,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> TEL048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内  
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団  
 使用者職氏名 城下 師子

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX  
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

# 労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 267,000 円
		常任歴給 8,000 円
		党歴給 11,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> TEL048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内  
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団  
 使用者職氏名 城下 師子

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX  
 労働者氏名 XXXXXXXXXX


整理番号

49-1

## 政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<b>経費区分</b> (該当する経費の番号を○で囲む)	<b>【調査研究・政策立案活動費】</b> 1:調査研究費    2:グループ活動費 <b>【広聴・広報活動費】</b> 3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費 <b>【経常的経費】</b> ⑥:人件費    7:事務所費    8:事務費 9:資料購入・作成費    10:交通費
---------------------------------	---

支出年月日	2023年 6月 23日
支出額	675,950 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方 $(369,281+289,725+160,657) \times 0.8 + (40,000+440) \times 0.5$ )
使途	事務局員給与支払い(6月分)
支出先	

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名 城下 師子



給 与 一 覧 表 2023/6/23

No.	Code	氏名	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			79,000	22,000	22,000	15,000	20,000		0,000	0,000	0,000	0,000
			447,560	154,000	154,000	99,560	40,000		0,000	0,000	0,000	0,000
			0,000	0,000	0,000	0,000	0,000		0,000	0,000	0,000	0,000
			0,000	0,000	0,000	0,000	0,000		0,000	0,000	0,000	0,000
			0,000	0,000	0,000	0,000	0,000		0,000	0,000	0,000	0,000
			795,399	326,935	269,581	158,883	40,000		0,000	0,000	0,000	0,000
			25,645	17,323	8,322	0	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			34,419	20,823	11,822	1,774	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			0	0	0	0	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			0	0	0	0	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			4,200	4,200	0	0	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			0	0	0	0	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			0	0	0	0	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			0	0	0	0	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			0	0	0	0	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			0	0	0	0	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			0	0	0	0	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			855,463	365,081	289,725	160,657	40,000		0,000	0,000	0,000	0,000
			859,663	369,281	289,725	160,657	40,000		0,000	0,000	0,000	0,000
			48,118	17,676	13,748	16,694	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			89,670	32,940	25,620	31,110	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			8,918	3,276	2,548	3,094	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			4,918	2,216	1,738	964	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			151,624	56,108	43,654	51,862	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			703,839	308,973	246,071	108,795	40,000		0,000	0,000	0,000	0,000
			13,050	5,470	6,410	1,170	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			45,100	13,300	14,300	17,500	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			6,000	3,000	3,000	0	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			6,320	3,450	2,870	0	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			1,200	600	600	0	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			0	0	0	0	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			0	0	0	0	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			0	0	0	0	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			0	0	0	0	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			71,670	25,820	27,180	18,670	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			223,294	81,928	70,834	70,532	0		0,000	0,000	0,000	0,000
			636,369	287,353	218,891	90,125	40,000		0,000	0,000	0,000	0,000

05-06-23	2	104-02	230003	1008	***** *****
		電信扱		お引き出し口座	
		¥287,353		¥0	*****
05-06-23	4	104-02	230001	1009	***** *****
		電信扱		お引き出し口座	
		¥218,891		¥0	*****
05-06-23	7	104-02	230002	1010	***** *****
		電信扱		お引き出し口座	
		¥90,125		¥0	*****
05-06-23	23	104-02	400006	1011	***** *****
		電信扱		お引き出し口座	
		¥40,000		¥440	*****

\* 雇用契約書の通りに支払うはずが、5月分を踏襲して支払った  
しるしのため

# 労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 17,000 円
		党歴給 20,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> TEL048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内  
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団  
 使用者職氏名 城下 師子

(乙) 労働者住所  
 労働者氏名

# 労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 267,000 円
		常任歴給 8,000 円
		党歴給 11,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> TEL048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内  
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団  
 使用者職氏名 城下 師子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX  
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

# 労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年6月1日～2023年6月11日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:00 終業時刻 16:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	無	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 無
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（時給） 1,000 円
		常任歴給 0 円
		党歴給 0 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	無
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年6月1日

（甲） 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内  
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団  
 使用者職氏名 城下 師子

（乙） 労働者住所 XXXXXXXXXX  
 労働者氏名 XXXXXXXXXX



# 労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月21日～2024年4月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	無	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）40000円
		常任歴給 0円
		党歴給 0円
		任務給 0円
		家族手当 0円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月20日

（甲）所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内  
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団  
 使用者職氏名 城下 師子

（乙）労働者住所 XXXXXXXXXX  
 労働者氏名 XXXXXXXXXX


整理番号

97-1

## 政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費    7:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	2023年 8 月 25 日
支出額	506,110円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法 $366,700 \times 0.7 + 286,500 \times 0.8 + (40,000 + 440) \times 0.5$ )
使途	事務職員給与支払い 8月分
支出先	

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名

城下 師子



05-08-25 2 104-05 250001 0912  
 電信扱 お引き出し口座 [REDACTED]  
 [REDACTED]  
 ￥285,488 ￥0

\*\*\*\*\*  
 \*\*\*\*\*  
 \*\*\*\*\*

05-08-25 4 104-05 250001 0914  
 電信扱 お引き出し口座 [REDACTED]  
 [REDACTED]  
 ￥216,395 ￥0

\*\*\*\*\*  
 \*\*\*\*\*  
 \*\*\*\*\*

05-08-25 23 104-05 400001 0917  
 電信扱 お引き出し口座 [REDACTED]  
 [REDACTED]  
 ￥40,000 ￥440

\*\*\*\*\*  
 \*\*\*\*\*  
 \*\*\*\*\*

給与一覧表 2023/8/25

No.	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
Code	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
氏名	合計									
労働日数	60.00	20.00	20.00		20.00		0.00	0.00	0.00	0.00
労働時間数	320.00	140.00	140.00		40.00		0.00	0.00	0.00	0.00
時間外労働時間数	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00
休日労働時間数	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00
深夜労働時間数	0.00	0.00	0.00		0.00		0.00	0.00	0.00	0.00
基本給	632,000	325,000	267,000		40,000		0	0	0	0
常任歴給	25,000	17,000	8,000		0		0	0	0	0
党歴給	32,000	20,500	11,500		0		0	0	0	0
任務給	0	0	0		0		0	0	0	0
家族手当	0	0	0		0		0	0	0	0
通勤手当 (非課税)	4,200	4,200	0		0		0	0	0	0
通勤手当 (課税)	0	0	0		0		0	0	0	0
一時金	0	0	0		0		0	0	0	0
精算	0	0	0		0		0	0	0	0
課税支給額	689,000	362,500	286,500		40,000		0	0	0	0
支給額合計	693,200	366,700	286,500		40,000		0	0	0	0
健康保険	31,424	17,676	13,748		0		0	0	0	0
厚生年金保険	58,560	32,940	25,620		0		0	0	0	0
介護保険	5,824	3,276	2,548		0		0	0	0	0
雇用保険	3,919	2,200	1,719		0		0	0	0	0
社会保険料小計	99,727	56,992	43,635		0		0	0	0	0
課税対象額	589,273	306,408	242,865		40,000		0	0	0	0
源泉所得税	11,670	5,370	6,300		0		0	0	0	0
住民税	26,400	12,700	13,700		0		0	0	0	0
定退・療	6,000	3,000	3,000		0		0	0	0	0
退職・互助	6,320	3,450	2,870		0		0	0	0	0
国救	1,200	600	600		0		0	0	0	0
年末調整	0	0	0		0		0	0	0	0
控除金小計	51,590	25,120	26,470		0		0	0	0	0
控除額合計	151,317	81,212	70,105		0		0	0	0	0
差引支給額	541,883	285,488	216,395		40,000		0	0	0	0

# 労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 325,000 円
		常任歴給 17,000 円
		党歴給 20,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> TEL048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月1日

（甲）所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内  
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団  
 使用者職氏名 城下 師子

（乙）労働者住所 XXXXXXXXXX  
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

# 労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月1日～2024年3月31日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 9:30 終業時刻 17:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	有	
7. 休憩時間	60分	
8. 休日	日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数 20日（2023年4月1日付与）
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給） 267,000 円
		常任歴給 8,000 円
		党歴給 11,500 円
		任務給 0 円
		家族手当 0 円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	有
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> TEL 048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月1日

(甲) 所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内  
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団  
 使用者職氏名 城下 師子

(乙) 労働者住所 XXXXXXXXXX

労働者氏名 XXXXXXXXXX

# 労働契約書

日本共産党埼玉県議会議員団（甲）と XXXXXXXXXX（乙）とは、次のとおり労働契約を締結した。

1. 労働契約の期間	2023年4月21日～2024年4月20日	
2. 労働契約の更新	更新の有無	労働契約を更新する場合があります
	更新の判断基準	契約期間満了時の業務量、勤務成績・態度、能力 当団の経営状況、従事している業務の進捗状況
3. 就業の場所	日本共産党埼玉県議会議員団事務局	
4. 従事すべき業務	政務活動に関する事務	
5. 始業・終業の時刻	始業時刻 10:00 終業時刻 12:00	
6. 所定労働時間を 超える労働の有無	無	
7. 休憩時間	0分	
8. 休日	土曜日、日曜日、祝日、夏季休日、年末年始、その他勤務表に定める日	
9. 休暇	年次有給休暇	本年度付与日数
	その他の休暇	産前産後休業、母性健康管理休暇等、育児時間 生理休暇、育児・介護休業等、公民権行使の時間 特別休暇
10. 賃金	賃金の額	基本給（月給）40000円
		常任歴給 0円
		党歴給 0円
		任務給 0円
		家族手当 0円
		通勤手当 実費支給
		時間外勤務手当 割増賃金率 25%（法定超）
		休日勤務手当 割増賃金率 35%（法定休日）
	深夜勤務手当 割増賃金率 25%	
	賃金の締切日	毎月20日
賃金の支払日	当月25日	
賃金の支払方法	口座振込	
11. 退職	定年制	65歳（再雇用制度有）
	自己都合退職の手続	退職する1か月以上前に届け出ること
	解雇の事由及び手続	勤務規程の定めるところによる
12. 特定事項	昇給の有無	有
	退職手当の有無	無
	賞与の有無	無
	雇用管理の改善等に関する 事項に係る相談窓口	<span style="background-color: black; color: black;">XXXXXXXXXX</span> 048-824-3413
13. その他	勤務規程の定めるところによる	

契約日 2023年4月20日

（甲）所在地 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1 埼玉県庁内  
 事業所名 日本共産党埼玉県議会議員団  
 使用者職氏名 城下 師子

（乙）労働者住所 XXXXXXXXXX  
 労働者氏名 XXXXXXXXXX

整理番号 51

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】
	1: 調査研究費 2: グループ活動費
	【広聴・広報活動費】
	3: 広聴費 4: 要請・陳情等活動費 5: 広報費
	【経常的経費】
	⑥: 人件費 7: 事務所費 8: 事務費
	9: 資料購入・作成費 10: 交通費

支出年月日	23年6月27日	支出額	85848円 按分の積算方法: $(114072 + 179340 - 83832) \times 0.5 \times 0.8 + (3528 - 1008) \times 0.8$
-------	----------	-----	--

使途	社会保険料(5月分)	印の付
----	------------	-----

領収書等貼付欄	日本共産党埼玉県議会議員団
---------	---------------

### 納入告知書 納付書\*領収証書

国庫金  厚生保険

年度 5 | 年金特別会計 0343 | 内閣府及び厚生労働省所管 6375 | 取扱庁番号 00063521 | 取扱庁名 厚生労働省年金局(浦和)



納付目的  
令和 5年 5月分  
納付期限  
令和 5年 6月30日  
令和 5年 6月20日

健康増進 健康保険料 114072円	厚生年金勘定 厚生年金保険料 179340円	子ども・子育て支援勘定 子ども・子育て拠出金 3528円
--------------------------	------------------------------	------------------------------------

納付目的  
健康保険料  
厚生年金保険料  
子ども・子育て拠出金  
令和 5年度

事業所整理記号 [ ] | 事業所番号 [ ] | うち証券受領 [ ]  
 収納機関番号 00500 | 納付番号 122311010001 | 確認番号 3556834959

証券受領  
 全部  一部

合計額			
千	百	十	円
2	9	6	940

内閣府及び厚生労働省所管  
年金特別会計

納付場所 日本銀行本店、支店、代理店、歳入代理店又は日本年金機構  
 浦和 年金事務所  
 延滞金の計算方法 期限内に完納されなかったときは、延滞金の納付を要します。  
 (健康保険法第181条、同法附則第9条、厚生年金保険法第57条、同法附則第17条の14、子ども・子育て支援法第71条)  
 弁済の充當の順序は、元本に充て、次いで延滞金に充てる。  
 歳入徴収官 厚生労働省年金局事業管理課長

330-9301 さいたま市 浦和区  
 高砂 3-15-1  
 埼玉県庁内埼玉県議会5階  
 日本共産党 埼玉県議会議員団  
 柳下禮子 2643 [ ] 090505 様

上記の合計額を領収しました。  
 (領収日付等)  
 5. 6. 27  
 埼玉りそな銀行 興行  
 (納付者渡し)

翌年度5月1日以降現年度歳入組入

年金事務所の窓口以外で、日本年金機構の職員が1の領収票等への領収事項をご案内いたします。  
 この納入告知書(納付書)はPay-easy(ペイジー)対応のATM、インターネットバンキング等を利用して納付することができます。



給 与 一 覧 表 2023/6/23

No.	Code	氏名	合計	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			0	1	2	3	4	5	6	7	8	9
			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
			79,000	22,000	22,000	15,000	20,000		0,000	0,000	0,000	0,000
			447,560	154,000	154,000	99,560	40,000		0,000	0,000	0,000	0,000
			0,000	0,000	0,000	0,000	0,000		0,000	0,000	0,000	0,000
			0,000	0,000	0,000	0,000	0,000		0,000	0,000	0,000	0,000
			0,000	0,000	0,000	0,000	0,000		0,000	0,000	0,000	0,000
			795,399	326,935	269,581	158,883	40,000		0	0	0	0
			25,645	17,323	8,322	0	0		0	0	0	0
			34,419	20,823	11,822	1,774	0		0	0	0	0
			0	0	0	0	0		0	0	0	0
			0	0	0	0	0		0	0	0	0
			4,200	4,200	0	0	0		0	0	0	0
			0	0	0	0	0		0	0	0	0
			0	0	0	0	0		0	0	0	0
			0	0	0	0	0		0	0	0	0
			0	0	0	0	0		0	0	0	0
			0	0	0	0	0		0	0	0	0
			0	0	0	0	0		0	0	0	0
			855,463	365,081	289,725	160,657	40,000		0	0	0	0
			859,663	369,281	289,725	160,657	40,000		0	0	0	0
			48,118	17,676	13,748	16,694	0		0	0	0	0
			89,670	32,940	25,620	31,110	0		0	0	0	0
			8,918	3,276	2,548	3,094	0		0	0	0	0
			4,918	2,216	1,738	964	0		0	0	0	0
			151,624	56,108	43,654	51,862	0		0	0	0	0
			703,839	308,973	246,071	108,795	40,000		0	0	0	0
			13,050	5,470	6,410	1,170	0		0	0	0	0
			45,100	13,300	14,300	17,500	0		0	0	0	0
			6,000	3,000	3,000	0	0		0	0	0	0
			6,320	3,450	2,870	0	0		0	0	0	0
			1,200	600	600	0	0		0	0	0	0
			0	0	0	0	0		0	0	0	0
			0	0	0	0	0		0	0	0	0
			0	0	0	0	0		0	0	0	0
			0	0	0	0	0		0	0	0	0
			71,670	25,820	27,180	18,670	0		0	0	0	0
			223,294	81,928	70,834	70,532	0		0	0	0	0
			636,369	287,353	218,891	90,125	40,000		0	0	0	0

子ども・子育て拠出金

2023年	1月分	2月分	3月分	4月分	5月分	6月分	7月分	8月分
					1,296			
					1,224			
合 計								

敬称略

整理番号	110-1
------	-------

## 政務活動費 領収書等貼付用紙

経費区分 (該当する経費の番号を○で囲む)	【調査研究・政策立案活動費】 1: 調査研究費    2: グループ活動費 【広聴・広報活動費】 3: 広聴費        4: 要請・陳情等活動費    5: 広報費 【経常的経費】 ⑥: 人件費        7: 事務所費        8: 事務費 9: 資料購入・作成費    10: 交通費
--------------------------	--

支出年月日	23年9月20日	支出額	4,076 円
			按分の積算方法: (4,656+440)×0.8

使途	事務職員( )2023年 健康診断のための経費 医療生協さいたま生活協同組合 ふれあい生協病院
----	--

領収書等貼付欄	日本共産党埼玉県議会議員団					
<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding: 5px;">05-09-20 .送金</td> <td style="padding: 5px;">*4,656</td> <td style="border-left: 1px solid black; padding: 5px;">ATM 利用に伴う</td> </tr> <tr> <td style="border-right: 1px solid black; padding: 5px;">05-09-20 .手数料</td> <td style="padding: 5px;">*440</td> <td style="border-left: 1px solid black; padding: 5px;"></td> </tr> </table>	05-09-20 .送金	*4,656	ATM 利用に伴う	05-09-20 .手数料	*440	
05-09-20 .送金	*4,656	ATM 利用に伴う				
05-09-20 .手数料	*440					
事務職員( )2023年 健康診断のための経費 医療生協さいたま生活協同組合 ふれあい生協病院						

整理番号

110-2

## 請求書

2023年9月19日

日本共産党埼玉県議団 様

企業コード

医療生協さいたま生活協同組合  
ふれあい生協病院  
院長 忍 哲也

このたびは当院の健康診断をお受け戴き有難うございます。  
下記のとおりご請求致しますのでご査収下さいますようお願い申し上げます。

請求連番

37542

税込み請求金額

¥4,656

## 請求内訳

		単価		請求金額	備考
2023年8月9日					
様	協会けんぽ一般健診 胃未実施	¥2,673	1	¥2,673	
	協会けんぽマンモグラフィ	¥1,013	1	¥1,013	
	協会けんぽ子宮がん検診	¥970	1	¥970	
以下余白					
				合計	¥4,656 円

振込先 武蔵野銀行 北浦和支店 普通預金 254402

医療生協さいたま生活協同組合 理事長 雪田 慎二 (1ヶ月 シヅ)

振込期限 2023年10月15日

お振込手数料はご負担頂いております。

お振込みの際にはお手数ですが請求連番のご登録もお願い致します。


整理番号

115-1

## 政務活動費支出証明書

領収書を発行しない自動販売機を利用する場合(例:電車等の切符)、領収書を亡失した場合など領収書等がない場合や契約により定期的に定額を支出する場合に作成。なお、定期的に定額を支出する場合は、契約書の写しを添付しなければならない。

<p>経費区分</p> <p>(該当する経費の番号を○で囲む)</p>	<p>【調査研究・政策立案活動費】</p> <p>1:調査研究費    2:グループ活動費</p> <p>【広聴・広報活動費】</p> <p>3:広聴費    4:要請・陳情等活動費    5:広報費</p> <p>【経常的経費】</p> <p>⑥:人件費    7:事務所費    8:事務費</p> <p>9:資料購入・作成費    10:交通費</p>
-------------------------------------	---

支出年月日	2023年9月21日
支出額	460円 ※ 政務活動費を充当した金額を記載 (按分した場合の積算方法)
使途	<p>事務局交通費</p> <p>児童養護施設いわつき 障害者支援施設「大地」の視察 城下のり子議員、伊藤はつみ議員に同行</p>
支出先	事務局 

上記のとおり支出しました。 日本共産党埼玉県議会議員団

支出者名

城下 のり子

印

ICカード残額利用明細  
 カード番号: ██████████  
 残額履歴 (最新 20件)  
 月日種別 利用駅 種別 利用駅 残額

0921	大宮	東武大宮	出	豊春	**410
0921	大宮	東武大宮	出	大宮	**149
0921	大宮	東武大宮	出	大宮	**649
0921	大宮	東武大宮	出	大宮	**450

2023.09.22 08:19 浦和 駅103発行  
 ご利用ありがとうございます。  
 (1/1) JR東日本

大宮 → 豊春 261円  
 蓮田 → 大宮 199円

利用者名 ██████████